

令和 6 年度
教職課程
自己点検・評価報告書

筑紫女学園大学

文学部・人間科学部

令和 7 年 6 月

筑紫女学園大学 教職課程認定学部・学科一覧

・文学部

日本語・日本文学科（中・高：国語）、
英語学科（中・高：英語）、
アジア文化学科（中：社会、高：地歴、公民）

・人間科学部

心理・社会福祉専攻（中：社会、高：公民、福祉、特支：知・肢・病）
初等教育・保育専攻（小、幼、特支：知・肢・病）

大学としての全体評価

文学部・人間科学部、現代社会学部の3学部があり、文学部は日本語・日本文学科、英語学科、アジア文化学科、人間科学部は人間科学科心理・社会福祉専攻ならびに初等教育・保育専攻、現代社会学部は現代社会学科から構成されている。

このうち、教員免許は、文学部においては、日本語・日本文学科に中学校教諭一種免許状(国語)及び高等学校教諭一種免許状(国語)、英語学科に中学校教諭一種免許状(英語)及び高等学校教諭一種免許状(英語)、アジア文化学科に中学校教諭一種免許状(社会)ならびに高等学校教諭一種免許状(地理歴史)、高等学校教諭一種免許状(公民)の課程が設置されている。

また、人間科学部の心理・社会福祉専攻においては、中学校教諭一種免許状(社会)、高等学校教諭一種免許状(公民)、高等学校教諭一種免許状(福祉)が取得できる。

さらに、人間科学科初等教育・保育専攻では、小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状ならびに特別支援学校教諭一種免許状(知的障がい者、肢体不自由者、病弱者)が取得可能となっている(心理・社会福祉専攻における特別支援学校教諭一種免許状は、令和5年度入学生より課程取り下げ)。

本学における教員養成は、教授会、教学部長の下部組織として、カリキュラムや講師の任免に関しては教務委員会が、教育実習や介護等体験、学外ボランティア、免許取得の手続き等の具体的な指導に関しては、教職課程委員会が組織され、各学科・専攻より委員が選出されているほか、前者については教学支援部教務班、後者については連携推進部進路支援班・実習支援センターの事務職員が事務に当たり、双方で連携しながら学生支援にあたっている。

本学では、前述のように、中等教職課程は文学部と人間科学部にまたがっていること、教員採用試験対策など初等・中等合同で実施していることなどから、今回の報告書は、学部毎ではなく、大学全体の状況を示すものとする。さらに、令和5年度より新カリキュラムに移行したことから、必要に応じて中等、初等、幼稚園の課程毎の現状や特徴、変更点等を述べるものとする。

筑紫女学園大学

学長 南 博文

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの自己点検・評価	6
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	6
	基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有	6
	① 現状	
	② 優れた取組	
	③ 改善の方向性・課題	
	基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫	9
	① 現状	
	② 優れた取組	
	③ 改善の方向性・課題	
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	11
	基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成	11
	① 現状	
	② 優れた取組	
	③ 改善の方向性・課題	
	基準項目 2-2 教職へのキャリア支援	14
	① 現状	
	② 優れた取組	
	③ 改善の方向性・課題	
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	16
	基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施	16
	① 現状	
	② 優れた取組	
	③ 改善の方向性・課題	
	基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携	20
	① 現状	
	② 優れた取組	
	③ 改善の方向性・課題	
III	総合評価	22
IV	『教職課程自己点検・評価報告書』作成プロセス	23

I 教職課程の現況及び特色

- (1) 大学名：筑紫女学園大学 文学部/人間科学部
 (2) 所在地：福岡県太宰府市石坂 2-1 2-1
 (3) 教職課程の現況

① 認定を受けている教職課程

学部・学科等名	教職課程種別
文学部 日本語・日本文学科	中学校教諭一種（国語）
	高等学校教諭一種（国語）
文学部 英語学科	中学校教諭一種（英語）
	高等学校教諭一種（英語）
文学部 アジア文化学科	中学校教諭一種（社会）
	高等学校教諭一種（地理歴史）
	高等学校教諭一種（公民）
人間科学部 人間科学科 心理・社会福祉専攻	中学校教諭一種（社会）
	高等学校教諭一種（公民）
	高等学校教諭一種（福祉）
	特別支援学校教諭一種（知・肢・病） ※令和 5 年度入学生より課程取り下げ
人間科学部 人間科学科 初等教育・保育専攻	小学校教諭一種
	幼稚園教諭一種
	特別支援学校教諭一種（知・肢・病）
	※令和元年度入学生より課程認定

② 認定を受けている教職課程

(令和 6 年 5 月 1 日現在)

学部	学科名	免許種	教職課程履修者数				合計
			1 年	2 年	3 年	4 年	
文学部	日本語・ 日本文学科	中一種免(国語)	23	16	29	15	83
		高一種免(国語)	22	16	29	15	82
	英語学科	中一種免(英語)	8	7	2	4	21
		高一種免(英語)	5	7	2	4	18
	アジア文化学科	中一種免(社会)	4	4	1	5	14
		高一種免(地歴)	5	4	1	5	15
		高一種免(公民)	3	3	1	4	11
人間科学部	人間科学科 初等教育・保育専攻	幼一種免	50	62	74	102	288
		小一種免	56	56	61	74	247
		特支一種免	50	47	27	26	150
	人間科学科 心理・社会福祉専攻	中一種免(社会)	9	5	6	5	25
		高一種免(公民)	7	4	7	5	23
		高一種免(福祉)	3	0	3	2	8
		特支一種免	-	-	8	4	12

③ 筑紫女学園大学教職課程の目標

○教職課程設置の理念

仏教特に浄土真宗の教えを建学の精神としている特色を活かし、仏教の精神に基づく生命への慈しみをはじめ、一貫した世界観・人間観の下で混迷する現代を生きる子ども達に一定の道筋を与えることが出来る教員を養成し、我が国の教育に貢献する。

○教員養成の目標

教員養成機関としての社会的使命と責任を自覚し、以下のような教師としての資質・能力を育成する。

1. 教職に対する使命感
2. 確かな学力と実践的指導力
3. 豊かな人間性

○目指す教員像

【教職に対する使命感】

- ・教職への情熱と社会人としての責任感を有し、行動する教員
- ・教育的愛情を持って子どもと関わり、成長を支える教員
- ・生涯にわたって自己を研鑽し、学び続ける教員

【確かな学力と実践的指導力】

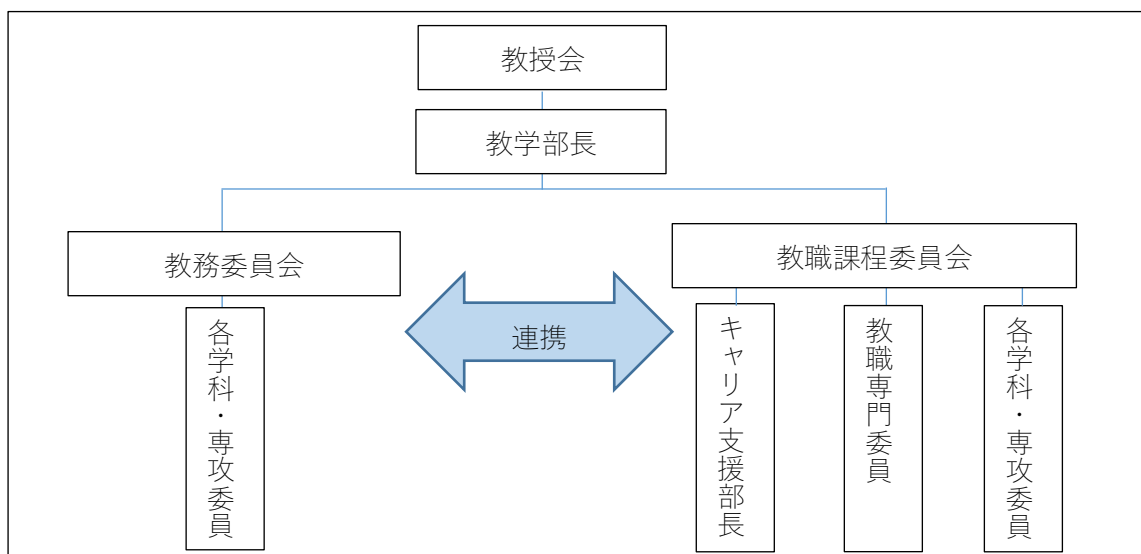
- ・教育の理念を踏まえ、子どもの学びを豊かにする教員
- ・教育課程の専門的知識と指導技術を身に付けた教員
- ・発達の段階を踏まえ、個に応じた指導・支援ができる教員
- ・アクティブ・ラーニングや ICT を効果的に活用できる教員

【豊かな人間性】

- ・人として、女性としての生き方を通して、自他を尊重できる教員
- ・仏教の教えや幅広い教養を通じた人間理解の上に、人と関わるができる教員
- ・教職員や保護者、地域など周囲と連携・協働して、子どもの育成にあたる教員

④ 教員の養成に係る組織・教員数・教員情報

《教員養成に係る組織体制》組織図



《教員数》 教員数表

	教授	准教授	講師	助教	その他
文学部	19	11	4	0	0
人間科学部	16	16	4	0	0

●領域及び保育内容の指導法に関する科目（幼一種）・教科及び教科の指導法に関する科目

学部・学科等		免許状の種類	科目担当教員数		
			専任	兼任	兼任
人間科学部	人間科学科	幼一種免	6人	0人	0人
	初等教育・保育専攻	小一種免	8人	3人	4人
	人間科学科 心理・社会福祉専攻	中一種免（社会）	4人	2人	4人
		高一種免（公民）	5人	5人	5人
		高一種免（福祉）	5人	0人	4人
文学部	日本語・日本文学科	中一種免（国語）	4人	1人	8人
		高一種免（国語）	4人	1人	7人
	英語学科	中一種免（英語）	7人	0人	2人
		高一種免（英語）	7人	0人	2人
	アジア文化学科	中一種免（社会）	6人	6人	7人
		高一種免（地歴）	4人	3人	7人
		高一種免（公民）	4人	7人	2人

●特別支援教育に関する科目

学部・学科等	免許状の種類	科目担当教員数		
		専任	兼任	兼任
人間科学部 人間科学科 初等教育・保育専攻		3 人	0 人	1 人

●教育の基礎的理解に関する科目

学部・学科等		免許状の種類	科目担当教員数		
			専任	兼任	兼任
人間科学部		幼一種免	5人	7人	1人
人間科学科 初等教育・保育専攻		小一種免	5人	7人	2人
人間科学部 人間科学科 心理・社会福祉専攻		中一種免	3人	5人	4人
文学部 日本語・日本文学科/英語学科 /アジア文化学科		高一種免	3人	5人	4人

⑤ 教員免許状取得状況（過去3年）

《文学部》

免許・資格	学科等	教科等	令和3年	令和4年	令和5年
中一種	日本語・日本文学科	国語	16人	19人	16人
	英語学科	英語	9人	7人	7人
	アジア文化学科	社会	2人	1人	1人
高一種	日本語・日本文学科	国語	16人	19人	16人
	英語学科	英語	9人	7人	7人
	アジア文化学科	地歴	2人	1人	1人
		公民	2人	1人	1人

《人間科学部》

免許・資格	学科等	教科等	令和3年	令和4年	令和5年
幼一種	初等教育・保育専攻		133人	118人	85人
小一種	初等教育・保育専攻		73人	71人	78人
中一種	心理・社会福祉専攻	社会	6人	5人	4人
高一種	心理・社会福祉専攻	公民	6人	5人	4人
		福祉	1人	0人	0人
特支一種	初等教育・保育専攻		—	19人	24人
	心理・社会福祉専攻	知・肢・病	5人	2人	3人

⑥ 教員就職状況

《文学部》

学校種	学科等	教科等	令和3年		令和4年		令和5年	
			正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規
中学校	日本語・日本文学科	国語	7人	2人	6人	1人	7人	
	英語学科	英語	1人	1人	3人		2人	
	アジア文化学科	社会					1人	
高等学校	日本語・日本文学科	国語			2人		1人	1人
	英語学科	英語	2人		1人			2人
	アジア文化学科	地歴			1人			
		公民						
小学校	アジア文化学科			1人				

《人間科学部》

学校種	学科等	教科等	令和 3 年		令和 4 年		令和 5 年	
			正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規
幼稚園	初等教育・保育専攻		22 人		19 人		16 人	
小学校	初等教育・保育専攻		47 人	12 人	57 人	5 人	58 人	7 人
	心理・社会福祉専攻			1 人				
中学校	心理・社会福祉専攻	社会	1 人					
高等学校	心理・社会福祉専攻	公民						
		福祉		1 人				
特支 一種	初等教育・保育専攻	知・肢・病					3 人	
	心理・社会福祉専攻		1 人	1 人	1 人		1 人	1 人

Ⅱ 基準領域ごとの自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有

① 現状

本学では、平成 27 年度に大学としての教員養成に対する理念・目標・目指す教員像についての全学的な整理を行った。まず、教員養成に対する理念としては「仏教特に浄土真宗の教えを建学の精神としている特色を活かし、仏教の精神に基づく生命への慈しみをはじめ一貫した世界観・人間観の下で、混迷する現代を生きる子ども達に一定の道筋を与えることができる教員を養成し、我が国の教育に貢献する」となっている。

また、教職課程の教育目標としては、「教員養成機関としての社会的使命と責任を自覚し、以下のような教師としての資質・能力を育成する」とし、必要な資質・能力として「1. 教職に対する使命感、2. 確かな学力と実践的指導力、3. 豊かな人間性」を掲げ、目指す教員像について、大学全体では、上記 3 つの資質能力を踏まえ、以下のように提示している。

【教職に対する使命感】

- ・ 教職への情熱と社会人としての責任感を有し、行動する教員
- ・ 教育的愛情を持って子どもと関わり、成長を支える教員
- ・ 生涯にわたって自己を研鑽し、学び続ける教員

【確かな学力と実践的指導力】

- ・ 教育の理念を踏まえ、生徒の学びを豊かにする教員
- ・ 教育課程の専門的知識と指導技術を身につけた教員
- ・ 発達の段階を踏まえ、個に応じた指導・支援ができる教員
- ・ アクティブ・ラーニングや ICT を効果的に活用できる教員

【豊かな人間性】

- ・ 人として、女性としての生き方を通して、自他を尊重できる教員
- ・ 仏教の教えや幅広い教養を通じた人間理解の上に、人と関わるができる教員
- ・ 教職員や保護者、地域など周囲と連携・協働して、生徒の育成にあたる教員

② 優れた取組

本学では、上記の大学全体としての教職課程の教育目標や目指す教員像を踏まえ、中等・初等等の課程別、さらには幼・小・中・高・特別支援学校の各校種別の具体的目標を提示する他、中等教職課程に関しては、中学校教員・高等学校教員として必要な「専門教科についての知識や指導技術」に関して、各学科・専攻の FD 等も踏まえながら国語・英語といった教科毎にさらに詳細な目標を示している。一例として、日本語・日本文学科の中学国語教員として目指す教員像をあげると、以下のようになっている。

中学校教諭一種免許状（国語） ・ 目指す教員像

【教職に対する使命感】

- ・ 中学校教師としての教職への情熱と社会人としての責任感を有し、行動する教員
- ・ 教育的愛情を持って生徒と関わり、成長を支える教員
- ・ 生涯にわたって自己を研鑽し、学び続ける教員

【確かな学力と実践的指導力】

- ・ 教育の理念を踏まえ、生徒の学びを豊かにする教員
- ・ 国語に関する高い教養・言語に対する真摯な態度や優れた言語感覚を持ち、様々な事柄を多角的に捉える力、「伝える力」「考える力」を持った教員 ・ 日本語についての専門知識を有する教員
- ・ 各時代の日本文学についての深い理解と鋭い洞察力・読解力を持つ教員。特に古典文学及び漢文学について幅広い知識を有する教員
- ・ 日本文化について歴史、民俗、宗教、また書道文化への幅広い知見を有する教員
- ・ 生徒の言語活動を豊かにし、言語運用能力を醸成できる教員
- ・ 中学校学習指導要領の内容を理解し、教科の特質に応じた学習過程の構築ができる教員
- ・ 現代の多様な課題に対応できる幅広い教養と社会性を備えた実践的力量のある教員
- ・ 思春期の発達課題を理解し、個に応じた指導・支援ができる教員
- ・ アクティブ・ラーニングや ICT を効果的に活用できる教員

【豊かな人間性】

- ・ 人として、女性としての生き方を通して、自他を尊重できる教員
- ・ 仏教の教えや幅広い教養を通じた人間理解の上に、人と関わることができる教員
- ・ 教職員や保護者、地域など周囲と連携・協働して、生徒の育成にあたる教員

上記育成目標や目指す教員像は、大学のホームページにて情報公開するほか、中等教職課程では、「中等教職課程の手引き」に明記し、新入生オリエンテーションや毎年3月末に実施される在学生オリエンテーションの際にも学生に周知している。

また、初等教育課程及び幼稚園課程においても、教職課程の手引きにおいて、上記の教員像を明記している。新入生オリエンテーションにおいては、初等教育課程及び幼稚園教育課程の学生に対し周知すると共に、具体的に目指す教員像を描かせるようにしている。教職に就くという目標を明確にもつことができるように関わっている。

③ 改善の方向性・課題

理念・目標や目指す教員像は、設定して久しく時が過ぎており、社会の変化等を踏まえ、さらにリニューアルが必要な時期が来ていると考える。例えば英語は「聞く・話す・読む・書く」の4技能を示しているが、近年は「話すこと」を「やりとり」と「発表」とに分けた5技能とする流れにある。また Society5.0 や SDGs といった近年の教育上の課題や目標を反映させる必要もあるだろう。令和9年度は大学全体の改組が控えており、教職組織全体の改革はもとより、教員養成の理念・目標等も再検討する必要があるだろう。

さらに、このような理念・目標等が十分にいかされるためにも、非常勤講師、新任教員を含め、全ての教職員に対して、継続的に十分な共通理解を図ることも課題である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- 1 学生便覧
- 2 大学 HP
- 3 中等教職課程の手引き
- 4 オリエンテーション PP
- 5 [課程別]理念・目標・教員養成像の設定
- 6 [専門知識]各教科

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

① 現状

本学では、幼稚園、初等、中等、特別支援教育といった教職課程すべてをまとめる「教職課程委員会」が組織されており、教務委員会との連携のもと、教職課程の運営の組織化・円滑化を図っている。教職課程委員会での決定事項は、各学部の教授会にて報告されている。

また、実習や介護等体験などに関わる事務組織として実習支援センターがあり、上記教員組織の運営事務を担う他、大学のホームページや年 1 回発行される実習支援センターの『年報』などを通して情報の公開や活動報告を行っている。さらに、実習支援センターでは『教育実践研究』を年 1 回発行し、教職・教科担当教員自身の教職課程に関する教育研究及び実践報告の場を提供している。

教員配置に関して、令和 6 年 5 月 1 日現在、中等教職課程は、専門委員として研究者教員 2 名と実践経験を有する教員 3 名の計 5 名が配置されている。これには、教職に関する科目及び教科指導法を担当する教員、特別支援学校専任が含まれる。さらに、各学科や免許教科の実際の状況に即した判断等を行うため、各学科・専攻より各 1 名の代表者を加えて構成される「中等教職課程実務者会議」により意思決定を図っている。そこでは、中等教職課程関係の予算・決算の承認、事業計画、教育実習履修許可者の判定、教育実習校訪問指導者の調整・確定等を審議している。

一方、初等教職課程及び幼稚園教職課程における教員配置は次の通りである。教職課程専門委員 4 名（教職課程委員長を含む）と、初等教育保育専攻の教職課程委員 1 名の合計 5 名が中心となり、初等教育・幼児教育の推進に係る方向性（初等・幼稚園課程の予算・事業計画・教育実習等）を検討している。その後、検討した内容を専攻の教員全体へ伝達し、再検討している。専攻全体の教員構成は、上記以外に、主に初等教育に携わる教員 6 名（実務経験者 4 名）、主に幼児教育に携わる教員 5 名（実務経験者 3 名）、主に特別支援教育に携わる教員 3 名（実務経験者 1 名）である。

なお、ICT を含む教育環境に関しては、人間科学部初等教育コースが設置された際に、1207 教室を小中学校の教室を模した模擬実践教室に改築したほか、1409 教室や 6402 教室に電子黒板を設置し、ICT を活用した授業実践を行えるようにしている。さらに、大学全体でも Wi-Fi 環境を整え、令和 3 年には、1207 教室に電子ホワイトボード（「インタラクティブ・プロジェクター」）を導入するなど、教育の ICT 化を進めている。

また、教職課程の質向上に関して、大学全体と連動して授業評価アンケートを実施するほか、教職課程委員会において FD も実施している。また、本学は九州地区大学教職課程研究連絡協議会ならびに全国私立大学教職課程協会にも加盟しており、年 4 回開かれる総会・研究大会等に参加する他、令和 2 年度、3 年度は前者の事務局校としてオンライン会議の計画・実施に携わった。

② 優れた取組

本学学生は、大学がある福岡県を中心に九州・沖縄出身者がほとんどを占めていることもあり、幼稚園実習・教育実習に対しては、実習生全員の実習先に本学教員が訪問・巡回指導することを基本としている。概ね卒業ゼミナール担当教員が訪問することとなるが、担当するゼミ生の複数

名が同時期に実習する場合や、ゼミが異なる複数の実習生が同じ学校で実習を行うケースでは、学科内あるいは実習支援センター等を通じて調整が行われ、中等は中等教職課程実務者会議で、初等・幼稚園は初等教育・保育専攻会議において最終決定をしている。

訪問・巡回指導は、基本的に実習の最終週に行われ、実習校への挨拶・御礼（謝金の受け渡し）及び実習生の授業その他の観察と指導を行う。ただし、実習生に緊急の問題が生じた場合には、専任教員と訪問教員とで協議した上で対応に当たることとしている。

なお、教職生の学習に関しては、実習支援センターに自習室を設け、資料等を開架しているほか、8号館図書館に教職コーナーを設け、教科書や副読本などの資料を閲覧できるようにしている。

③ 改善の方向性・課題

教職課程の在り方については、平成27年の「目指す教員像」を策定する際や平成30年の再課程申請の際にも全学的に協議を行い、検討を図ったが、「恒常的」に自己点検・評価を行っているとは言い難く、令和3年度の義務化を受けてようやく開始されたという状況である。また、FDやSDの研究会は行われてはいるが、教職課程の質的向上に特化したものを開催したのは令和3年度からであり、今後の充実が必要である。

さらに、令和9年度には大学自体の大規模な改組が予定されており、教職課程科目の編成や質の担保についても今後の検討課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- 1 学生便覧
- 2 実習支援センター年報
- 3 実習支援センター「教育実践研究」
- 4 各種規則

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

① 現状

本学では、大学全体の「入学者受入の方針（AP）」として以下の5つを掲げている。

1. 高等学校卒業程度の基礎学力を身に付けている人「知識・技能」
2. 主体性を持って様々な人々と協力しあいながら学ぶ態度を身に付けた人、または身に付けたい人「主体性・多様性・協働性」
3. 身に付けた知識・技能を活用して自ら課題を発見し、その解決に向けて取り組んだ人、または取り組もうとする人「思考力・判断力」
4. 自らの考えや取り組みの成果を他者に伝えることができる人、または伝える力を身に付けたい人「表現力」
5. 入学を希望する学科等の教育内容や目指すものを理解し学ぼうとする人

さらに、第5の学科等の教育内容や目指すものに関して、学科・専攻毎に3・4項目の基準を設けている。例えば、日本語・日本文学科においては、「(1)日本語の基礎学力（語彙力、表現力、読解力等）を高め、コミュニケーション能力の向上を目指す人、(2)日本語や日本の文学、文化等に興味・関心を持っている人、(3)高等学校の国語において十分な学習を修め、古典に関しても学習している人」であり、中等教職課程においては、それぞれの学科・専攻のAPを満たした学生の中から中学・高校の教員を目指す学生を受け入れることとなる。

また、初等教育においては、人間科学部人間科学科初等教育・保育専攻初等教育コースとして示される「(1)人間や社会の様々な課題に関心を持ち、理解を深めたい人、(2)子どもの成長や発達に関心を持ち、積極的で意欲のある人、(3)高等学校のすべての学習について、積極的に取り組んでいる人」が、また幼稚園課程は同専攻保育コースとして示される「(1)人間や社会の様々な課題に関心を持ち、理解を深めたい人、(2)乳幼児の成長や発達に関心を持ち、積極的で意欲のある人、(3)高等学校のすべての学習について、積極的に取り組んでいる人」がそのまま教職生の募集・専攻の基準となる。

その他、大学のホームページにおいて学科・専攻ごとに教員養成の取り組みに関する記事や教員採用試験や教職大学院の合格者の情報を掲載し、本学の教員養成への熱意を伝えている。

オリエンテーションに関しては、全ての課程において新入生に対する教職課程の履修についてのオリエンテーションを開催し、教職課程の目的や履修方法などを説明している。

卒業認定・学位授与の方針（DP）に関しては、大学全体では以下の学士力を身につけ、各教育課程の卒業要件を満たした学生に対し「学士」の学位を授与することとしている。

- (1) 自己と向き合い、社会人として生きる力を身に付けている
- (2) 社会生活に必要な力を身に付けている
- (3) 現代社会を生きる自己を実現するための力を身に付けている
- (4) 社会の多様な問題に取り組む実践力を身に付けている

上記のうち、第3項目に関しては、「キャリアを構想する力」とともに「基礎的な専門性」／「専門的な職業人としての力」が含まれており、それぞれの学科・コースにおいて必要とされる専門性が定義されている。従って、同じ中学社会の免許でも、文学部アジア文化学科では、「日本やアジア、世界の地理的事象や歴史の動きをよく理解した教員」や「日本、アジア、国際社会へと生徒の興味・関心を広げることができる教員」が、人間科学部心理・社会福祉では「社会の中で生きる人間の心を理解し、人間が支え合って生きる仕組みや方法について主体的に考えることのできる教員」や「生徒に、人々の心、人間関係、社会の在り方について関心を持たせることができる教員」を目指すことがより強調されることとなる。そのため、教科に関する専門的事項に関しても、アジア文化学科では「東アジア近現代史」や「シルクロード文化交流論」などアジア関連の授業科目が配置される一方、心理・社会福祉専攻では「家族社会学」や「地域社会学」といった専門性ある科目を含んだカリキュラム編成を行っている。

学生の育成に関して、本学では全ての課程において「教育実習についての取り決め」を制定し、実習予定前年度末までに修得しておかなければならない科目等を定めているほか、中等教職課程と初等教育の特別支援学校教員希望者に対しては「基礎学力テスト」、あるいはそれに準じる評価基準（英語は英検2級相当以上の資格、国語は「現代文読解」、「古文読解」、「漢文読解」の修得）、により、一定の学力等の獲得を求めている。

「履修カルテ」に関しては、令和3年度より UNIPA(Universal Passport RX)というシステムの中に履修カルテを記載するページを開設しており、学年が終了する時点でシステム上の「履修カルテ」に自己評価を入力し、担当教員がコメントを示す仕組みとしている。従って、毎年自身の学びを確認したうえで、次の学年に進むことが可能となっている。

② 優れた取組

本学では、指定校選抜、併設校選抜、公募選抜などの入試区分を設けているが、特に人間科学科初等教育・保育専攻初等教育コースでは、各選抜に「グループワーク」を取り入れたり、自己推薦型選抜に初等教育コースが夏に実施している「CJ サマーキャンプや幼児保育コースが主催する体験型プログラム」に参加したものに一定の加点を行ったりすることを通じて、より教職への意欲の高い学生を受け入れる工夫をしてきた。

特に、これまで初等教育コースのみで実施してきた「CJ アドミッションポリシー型選抜」は、意欲の高い学生の受け入れにつながっていたことから、令和6年度入試より、英語学科や幼児保育コースに、令和令和7年度入試より文学部日本語・日本文学科、アジア文化学科にも導入されることとなった。これは、書類審査に加え、上記のコース主催プログラムへの参加及び「グループワーク」あるいは「プレゼンテーション」での評価を通して可否を判断するものである。特に中等教職課程の場合、この選抜で入学したものが全て教職課程を履修し、教員免許を取るとは限

らないが、より質の高い学生の確保につながるものと期待している。

なお、中等教職課程は、それ自体での学生募集は行っていないが、特に教職に関する科目の授業は、卒業単位に含まれない科目もあることから、入学時オリエンテーションにおいて希望者にその旨を十分に説明した上で履修登録するよう指導している。

③ 改善の方向性・課題

基礎学力や履修の成績に問題はないが、実践的指導力が不十分な学生をスクリーニングする方法がないため、不安なまま実習校へ送り出し、非常に低い評価を受ける学生が時々見受けられる。また、合理的配慮が必要な学生については令和 5 年度に「教育実習・保育実習に関する合理的配慮マニュアル」を作成し、令和 6 年度より個別記録用紙を作成、Teams にて情報共有という形で運用を開始したが、まだ十分に機能しているとは言い難い。今後さらに丁寧な対応をすることが求められるであろう。

また、近年は「教職＝ブラック」という認識が広がったためか、教員不足が社会問題化し、教員を敬遠する傾向が見られることから、定員確保や受講生確保も課題となっている。

<根拠となる資料・データ等>

- 1 学生便覧
- 2 大学 HP
- 3 入試要項

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

① 現状

本学では、全ての課程においてまずは「教職課程履修届」を実習支援センターに提出することが必要であり、各年度のはじめに教職課程継続の意思確認をした上で、履修費の支払いや履修カルテの入力等の手続きをさせる仕組みを取っている。

進路については、進路支援センターはもとより、各学科の教員や教職担当教員が個人面談を行うなどを通じて、一人一人のニーズを把握し、進路情報を提供している。

また、中等教職課程では、「各教科教育法」、「中等教育実習指導」（教育実習の事前事後指導）、「教育実践演習（中・高）」の授業の一環として、近隣の中学校あるいは高校を訪問し、授業見学をしたり、現職教員の講義を拝聴したりすることを通じて、可能な限り現場の声を聞く事ができるよう工夫している。

初等教育・保育専攻においても、「見学実習」という科目において、小学校・幼稚園への見学実習を行い、より早期に現場を体験し、教師の仕事の理解を促進するよう努めている。

また、中等教職課程において、専門に関する対策に関連して、日本語・日本文学科では、「現代文読解」、「古文読解」、「漢文読解」の科目を、英語学科では「英語教育演習Ⅰ」「英語教育演習Ⅱ」の科目を教職生必修の科目として設定し、専門的知識・技能の向上を図っている。

さらに、例年1月（進路支援センター主催）と4月末（実習支援センター主催）に「教員採用試験合格報告会」を開催し、教職へのモチベーションの向上を図っている。具体的には、4月末の開催時に、昨年小・中・高及び特別支援学校の教員採用試験に合格し、この4月から教壇に立っている卒業生に集ってもらい、現在の仕事の状況や採用試験に向けてどのような勉強をしたか、教育実習に行く際の注意点はなにかなどを話してもらっている。

② 優れた取組

本学の特色としては、上記の授業科目としての学び以外に、教員採用試験対策に関して、初等・中等教職課程の関係教職員が連携し、夏休みの教職合宿、春休みの対策講座、4年次の直前講座、2次対策講座などを授業外で実施している点が挙げられる。

このうち、夏休みの教職合宿は、希望者だけにはなるが、3年を対象に実施されることから、これからの教員採用試験に向けてのスタートを切る際の良い機会になっているようである。また、各種対策講座は、基本的には教職課程の専任教員が中心となって講師を務めるが、集団討論や面接の練習などは試験官役の人員が必要なため、教職専門の教員だけではなく、教科に関する専門科目の担当教員や事務職員にも協力を仰ぎ、全学体制で実施している。

採用試験直前には実習支援センターの自習スペースだけでは余裕がなくなることから自習するための空き教室を確保するほか、開設時間を22時まで延長し、事務職員が勤務時間を調整し、自習時間だけでなく帰路の安全確保に至るまできめ細やかな対応を行っている。

③ 改善の方向性・課題

教員採用試験に結び付くような正規の授業も設定されてはいるが、夏休みや春休みの対策講座

などの集中講義は、担当教員の熱意で成り立っている部分も大きい。大学での学びは自主性が求められるものの、一方で「結果」も重視され、学生の要望も高いことから、正規の授業同様の扱いが求められている。

また、ここ数年は、教員採用試験の早期化や大学推薦特別選考の拡大など、教員不足を背景とした教員採用試験制度の変更が行われており、それに伴う大学側の対応に追われている点が課題となっている。特に、中等教職課程では現行のカリキュラムでは3年次より教科教育が始まることもあり、3年次での大学推薦は行わない方針をとっているが、今後こうした傾向が続くのであれば、教職カリキュラム自体の変更も考慮しなければならないであろう。

また、3年終了時に基礎学力テストを課すなどして教育実習履修の可否を判断し、教師としての質の担保を図っているが、3年次に教員採用試験の一次に合格したにも関わらず、教育実習に行くことができずに教員免許を取れない事態を招く恐れもあり得る。

さらに、3年次受験が可能になったことに伴い、対策講座を受講できるようになった2年生への対応、大学推薦を受けたために採用試験の一次の受験が免除になった者と一次受験を受けるものとの温度差への対応など、これまでになかった課題も生じている。

<根拠となる資料・データ等>

- 1 学生便覧
- 2 大学 HP(シラバス)

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

① 現状

令和 5 年度、筑紫女学園大学は、新しいカリキュラムを実施することになった。それは「人に寄り添うひとを育てる」をいうコンセプトを具体化し、クォーター制や 100 分（×14 回）授業を導入し、科目数のスリム化を通じて一つ一つの講義の重みを増すことを目指すものである。この全体のカリキュラム改革に伴い、教職課程カリキュラムも特に教科に関する科目を中心に大幅な変更が行われた。

まず、中等教職課程のカリキュラムについては、別表第 1 の教職課程授業科目（教科及び教科の指導法に関する科目）文学部日本語・日本文学科（国語）においては、選択必修科目を削減することにより、中学校教諭一種免許のために必要とする修得単位を 56 単位から 42 単位、高校一種で 52 から 40 単位へとスリム化させた。英語についても中・高ともに 46 単位から 42 単位の取得が、中学社会で 44 単位から 38 単位、高校地歴・公民がともに 40 単位から 34 単位とスリム化している。高校福祉のみ前回と変わらず 45 単位必要となっている。さらに、大学が独自に設定する科目として「人権教育」（2 単位）、「特別活動実習」（1 単位：卒業要件にはならない）が、また英語学科では「学科が定める科目」として「英語教育演習Ⅰ・Ⅱ」（各 2 単位）が設定されている。一方で、別表第 2 教職課程授業科目（教育の基礎的理解に関する科目等）については、令和 4 年にすでに改訂が行われたため、今回のカリキュラム改訂においても変更はなかった。

初等教育課程についても、カリキュラム全体のスリム化を受け、別表第 1 教職課程授業科目（教科及び教科の指導法に関する科目）の修得要件単位数を 38 単位から 32 単位へと削減した。別表第 2 教職課程授業科目（教育の基礎的理解に関する科目等）についても、「教育史」や「発達と教育」をそれぞれ「教育原理」や「教育心理」に統合させることにより修得要件単位数を 31 単位から 29 単位へとスリム化を図っている。

幼稚園教育課程は、別表第 1 の教職課程授業科目（幼・領域及び保育内容の指導法に関する科目）のなかの「領域に関する専門的事項」に大きな変更があった。すなわち、平成 31 年度の再課程認定の際に、小学校の「教科に関する専門的事項」をもってあてることができないことになったため、新カリキュラムにおいて、領域の変更を実施した。具体的には、初等教育専攻と同様の国語、算数、生活、音楽、図画工作、体育から幼児教育独自の健康、人間関係、環境、言葉、表現への変更が実施され、科目名も「子どもと健康」、「子どもと人間関係」、「子どもと環境」、「子どもと言葉」、「子どもと表現Ⅰ（音楽）」、「子どもと表現Ⅱ（造形）」（各 1 単位）という形に設定変更となった。修得要件単位数も 22 単位から 18 単位となった。

また、別表第 2 教職課程授業科目（教育の基礎的理解に関する科目等）については、初等教育同様「教育史」や「発達と教育」を削除した上で「幼児理解」（1 単位）を「子どもの理解と援助」（2 単位）に変更することによって、修得要件単位を 29 単位から 26 単位へとスリム化させた。さらに、別表第 3 教職課程授業科目（大学が独自に設定する科目）に関して、従来は「人権教育」（2 単位）のみが設定されていたが、8 科目が追加され、幼稚園教諭一種免許状を取得しようとす

る場合、4科目7単位以上選択必修することが要件に加わった。

なお、別表第5 教職課程授業科目（特別支援教育に関する科目）については、令和4年度からの変更はない。ただし、特別支援学校教諭の免許を取得できるのは初等教育コース、幼児保育コースのみとなり、中等教職課程の心理コース（令和4年度の名称は発達臨床心理コース）、社会福祉コースからは削除されることとなった。

令和5年度からのカリキュラム改革は、「一つ一つの講義の重みを増す」というコンセプトから、キャップ制の変更も伴っている。すなわち、新カリでは、初等教育・保育専攻は履修登録できる単位数の上限を年間50単位から48単位、心理・社会福祉専攻は年間48単位から46単位、それ以外の学科は年間48単位から44単位へと縮小することで、精選した科目をこれまで以上に十分な時間を使って学修できるようにしている。ただし、中等教職課程は、別表第2に示される教職課程授業科目（教育の基礎的理解に関する科目等）及び別表第3 中等教職課程授業科目（大学が独自に設定する科目）のうち「特別活動実習」（1単位）については、卒業単位に含まれないことから、その他の特別課程科目と同様、キャップ外の科目として履修することとなっている。

次に、教職課程のシラバスであるが、これは、大学全体でUNIPA（Universal Passport RX）というシステムを通じて、全ての科目の評価基準等も含めたシラバスを提示しており、教職の科目もそれに準じている。これらも100分14回の設定に変更されることに伴い、すべての科目の修正が行われた。その際、教職・教科に関する科目については、担当者がシラバスを作成する際に文部科学省で認定を受けたシラバスを提示し、教職のコアカリキュラムについては、それに準じ、常勤・非常勤を問わず、教科等の科目のシラバス作成の際にはそれを参照して作成するように事務局より周知徹底を図った。

次に、アクティブ・ラーニングを取り入れた指導法に関して、まず中等教職課程では、教科教育法での模擬授業はもちろん、「教職入門」においては「理想の教師像」や「体罰について」など教育に関するテーマについてのグループディスカッションを、「中等教育原理」では教育的課題をテーマとしたディベートを行っている。さらに、「特別活動実習」においては、特別活動の一つである文化的行事を体験的に学ぶことを目的として「教職劇」を教職3年生全員で脚本の作成から音響・照明まで主体的に制作し、秋の学園祭で上演する活動を行っている。

一方、初等教育・保育専攻におけるアクティブ・ラーニングに関する指導については、初等教育課程における各教科の教科教育法の講義や幼稚園教育課程における5領域の保育内容演習において、実際の教育・保育現場を想定した模擬授業を取り入れている。学習指導要領等を踏まえながら、学生が主体となり授業や保育内容を検討し模擬実践を行っている。実践後の省察の過程においても、学生主体となり研究協議を進めている。他の科目においても、授業担当教員から、実際の教育現場を想定した問いかけを行い、具体的な対応の仕方や考え方等に関するディベートを多くの場面で設定している。

ICT関連について、中等教職課程では、これまでも教科教育法における電子黒板を用いた模擬授業の実施、また各科目における教育に関わる自由研究についてのパワーポイントを用いた発表などの取り組みを行ってきた。そのほか、「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」では、授業前にネットにあがった動画を視聴し、課題に取り組んだ上で授業に臨む「反転授業」を取り入れるなどの工夫をしている。

一方、初等教育・保育専攻における ICT 活用については、デジタル教科書の活用だけでなく、様々な講義の中でパワーポイントを活用した発表を行いながら、プレゼンテーション能力も高めるようにしている。また、文書の作成に必要な基礎的なコンピューターリテラシーだけでなく、ミラーリングによる画面共有や動画の作成等、実際の教育・保育現場でも活用することができる ICT 機器の活用法について学修できるようにしている。

さらに、「教育方法論（ICT の活用含む）」の講義を、中等教職課程では令和 5 年度後期より、初等教育・保育専攻では令和 6 年度前期よりスタートさせた。ここでは、情報モラルや情報セキュリティなども含めた活用能力の育成を目指している。

次に、教育実習を行う上で必要な履修要件に関して、幼稚園、小学校への教育実習は主に 3 年前後期、中学・高校への教育実習は主に 4 年前期、特別支援学校への実習は 4 年後期（9 月から 12 月にかけて）に実施されるが、すべての実習において「教育実習についての取り決め」が策定されている。

まず、中等教職課程では、「原則として学年進行に従って、実習予定前年度末までに、別表第 2 に示される「教職入門」他 3 年時までに開講された教職に関する科目、及び【別表第 1】各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）に示される「各教科教育法」の単位を全て修得しておくこと」ならびに専門的な知識に関して、それぞれの学科・専攻において指定された科目を履修しておくこと（英語は英検 2 級レベル以上）、さらに社会、福祉及び特支（令和 6 年度まで）については、それぞれの教科に関する「基礎学力テスト」の合格も課されている。

一方で、初等教育・保育専攻における「教育実習についての取り決め」は、原則として学年進行に従って実習予定前年度末までに小学校では「教職入門」、「教育原理」、「教育心理」、「教育経営論」、「初等教育実習指導」及び「初等教科教育法」10 科目中 4 科目以上の単位を修得または、履修中であること、幼稚園では「教職入門」、「見学実習」及び「子どもと健康」、「子どもと人間関係」、「子どもと言葉」、「子どもと表現Ⅰ（音楽）」、「子どもと表現Ⅱ（造形）」のうち 2 科目以上の単位を修得することが必要となっている。さらに、特別支援学校においては、指定された「特別支援教育総論」、「知的障がい者の心理・生理・病理」、「肢体不自由教育」の 3 科目の単位の修得と基礎学力テストの合格が必要となっている。4 年次に教育実習に行く場合にはさらに指定の科目が追加されている。

なお、たとえそうした基準をクリアしても「平素の勉学の状況、学業成績などから、教育職員としての適格性が不十分と判断された場合は、教育実習の履修が保留されることがある」ことが『学生便覧』にも明記されている。

「履修カルテ」については、初等・幼稚園・中等教職課程全てにおいて毎学年末に記入するように指導し、また教師のフィードバックも実施し、必要に応じて個別指導を行うこととしている。また、「履修カルテ」の授業内での活用に関しては、例えば、中等教職課程では、教職課程の最終段階として 4 年後期に開設している「教職実践演習（中・高）」において、中等教職課程では、「履修カルテ」に基づく大学での学修の振り返りを行っている。具体的には、まず、これまでの教職課程で履修した教職に関する科目、教科に関する科目の成績や実習日誌等を活用しながら「学びの軌跡の自己分析シート」を作成する。この分析シートをもとに、「使命感・責任感」、「社会性や対人関係能力」など履修カルテに示される基準について、討議・ロールプレイなどを通じて情報

を共有し、課題の明確化を図る。さらに、専門教科に関しては、教科教育法担当教員の指導の下、教材研究等を通じて知識や指導法のさらなる深化を図る。最終的に教職課程全体を振り返る総括レポートを作成することによって自身の短期的目標・長期的目標を設定するという流れである。

② 優れた取組

本学の中等教職課程カリキュラムの特徴として、施行規則より多く履修させる編成となっていることがあげられる。上記のようにカリキュラム改革に伴い、教科に関する科目として設定されている単位数は減少(スリム化)したが、それでも施行規則上の最低修得単位数である28単位(高校は24単位)より10単位以上多く設定されている。こうしたカリキュラム編成を通じて、可能な限り教科に関する高い専門的知識を有する教員を育成するねらいがある。

また、教員のICT活用能力の育成については、令和4年度入学生を対象とする教職課程のカリキュラムの変更に取り組んだ。具体的には、「教育課程・方法論」を「教育課程論」と「教育方法論(ICT機器の活用を含む)」に分割し、ICT機器を用いた指導法の基礎を指導することとした。さらに、教職課程の科目ではないが、初等教育・保育専攻の選択科目として「ICT機器活用法」が新設され、情報活用能力の向上を図ることとしている。

もう一点、カリキュラム上の工夫として、大学が独自に設定する科目として中等教職課程では、「人権教育」と前述の「特別活動実習」を必修として、初等・幼保では「人権教育」を選択必修として設定している点が挙げられる。

③ 改善の方向性・課題

令和5年に実施されたカリキュラム改革では、授業科目数のスリム化、クォーター制や100分授業の導入、キャップ制の上限の変更などが行われた。これに伴い、教員養成の質を担保しながら、カリキュラムのスリム化や学生ならびに教員の負担減を図ることが課題となっている。

また、教務のICT化も進む中、「履修カルテ」もPC上に打ち込むことができるようなシステムとなった。しかし、学生にとっては全体の履修を図る「学生ポートフォリオ」の記入も求められており、負担が大きい、いつどこに入力すれば良いかわかりにくいとの声もある。今後、十分な周知徹底、ならびにその活用も課題である。

さらに、大幅な改革が予想される令和9年のカリキュラム改定では教職課程自体の存続も含め、その対応が課題となるであろう。

<根拠となる資料・データ等>

- 1 学生便覧
- 2 大学HP(シラバス)

基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

① 現状

教員としての実践的指導力の育成は、現場を体験的に理解することに尽きるといえよう。本学では、授業内外でより多く教育現場を体験する機会を与えられるよう尽力している。

まず、近隣地域の教育委員会や小・中学校との連携に関しては、平成 26 年以降太宰府市教育委員会や筑紫野市教育委員会と「連携・協力に関する協定」を結んだ。これに伴い、「中等教育実習指導」「教職実践演習」「保育・教職実践演習」など授業見学や、教職に関する講話、また司書教諭課程科目での学校図書館見学などを行っている。

さらに、近隣の福岡市、大野城市、春日市、宇美町、筑前町などの教育委員会とも連携し、実習前後に大学に招聘し、特別授業を行っていただくほか、適応指導教室などへのボランティア派遣などを実施し、学生の実践力の向上並びに地域貢献への取り組みを行っている。

介護等体験については、実習支援センターと福岡県の社福協とが連携し、県内の福祉施設への派遣者数の調整を行っているほか、近隣の特別支援学校を中心に小中学校教員免許希望者全員を 2 年次の段階で送り出している。なお、令和 4 年度より「特別支援学級」での介護等体験も可能となり、太宰府市や筑紫野市の特別支援学級で体験を実施する学生が増えている。

② 優れた取組

実習支援センターの企画主幹として校長経験者である事務職員を配置することにより近隣地域の教育委員会や小・中学校との連携も大変スムーズに行われている。特に、中等教職課程では、熊本地震やコロナ禍において予定していた学校への実習が中止になった際に、実習生を急遽受け入れてもらうなど非常に協力的な関係を築けている。令和 6 年度にも太宰府市の中学校に一人受け入れてもらっている。

また、本学は、仏教（浄土真宗本願寺派）系の大学であることもあり、全体的にボランティア活動に熱心で、同校区の公民館をはじめとする近隣地域への学習支援だけでなく、東北や能登、熊本の震災、福岡県南部の水害、福岡市で行われている自主夜間中学「よみかき教室」などにも本学学生が多く参加しており、その中に教職生も含まれる。

また、令和 2 年度は福岡教育大学教職大学院との連携協定が結ばれ、令和 3 年度より教職大学院への推薦入試が始まっている。令和 6 年度も中等教職課程から 1 名が推薦での合格を果たしている。

③ 改善の方向性・課題

令和 2 年から令和 4 年までは、コロナウイルスの影響で十分な体験活動を実施できなかった。介護等体験も代替措置に変更されるケースが多く、また学校ボランティアや教育実習もキャンセルや期間短縮などが相次いだ。令和 5 年度からは様々な活動が通常通り再開されたが、コロナやインフルエンザに罹患するなどなお不安定な点があり、そうした点を踏まえた取り組みが必要であろう。

また、姉妹校である筑紫女学園中学・高校には卒業生の教育実習の受入れの他には、単発的に

学校訪問をする程度で十分な連携がとれているとは言い難い。令和 3 年度より筑紫女学園中学・高校の社会科教諭が大学の教科教育法の一部を担当することとなったり、同校で実施されているタブレットを活用した授業を本学教員が参観したり、といった交流も始まっているが、そうした交流が定期的で双方向のものになるような工夫が必要と考える。

Ⅲ 総合評価

文学部では、日本語・日本文学科に中高国語、英語学科に中高英語、アジア文学科に中学社会ならびに高校地歴公民の教員免許状が取得できる課程が設置されている。本学全体の教職課程設置の理念や教員養成の目標に従って、中等教職課程ならびに各教科における目指す教員像を示している。

人間科学部では、人間科学科心理・社会福祉専攻において中学社会、高校公民、高校福祉の教員免許が、初等教育・保育専攻で幼稚園、小学校ならびに特別支援教育（知・肢・病）の教員免許が取得できる。人間科学部でも大学全体の教職課程設置の理念や教員養成の目標に従って、各段階、各教科における目指す教員像を示している。これらの育成目標も **Society5.0** など時代の変化に伴い、常に検討し直す必要があるだろう。

教職課程における組織としては、教職課程全てをまとめる「教職課程委員会」が組織され、特に両学部にもまたがる中等教職課程においては「中等教職課程実務者会議」が組織されている。また、全学的な特色として、幼稚園実習・教育実習については本学教員が訪問・巡回指導することを基本としている。

教職生の確保・育成に関して、大学全体、学部、学科・専攻の **AP** に基づいて受け入れている他、同 **DP** に沿った教育を行っている。また、全ての課程において「教育実習についての取り決め」を定めるなど一定の学力その他の質の確保に努めている。特に初等教育に関しては、入試の際にグループワークを求めたり、体験型プログラム参加者に加点を行ったりといった工夫を施している。そして、令和 6 年度入試よりその取り組みが英語学科その他の学科・コースにも広がっており、より意欲の高い学生の確保が期待される。

また、キャリア支援に関しては、専門性を高める科目を用意するとともに、「実習支援センター」を中心に進路情報や見学実習や学校ボランティアの機会を提供する他、初等・中等合同で夏休みの教職合宿、春休みの対策講座、4 年次の直前講座、2 次対策講座などを授業外で実施し、面接練習の際には多くの教職員の協力を得ている。

教職課程カリキュラムに関しては、カリキュラム改革の下でスリム化が図られたものの、なお施行規則以上の科目数を設定している。その他、模擬授業以外にもディベートや教職劇など多くのアクティブ・ラーニングを取り入れている。また前述のように全ての課程において「教育実習についての取り決め」を設けているほか「履修カルテ」についても全ての課程において毎学年末に記入し、教員のフィードバックを行っているほか、「教職実践演習（中・高）」に置いて履修カルテに基づく学修の振り返りを行っている。

ICT 活用については、様々な講義の中で PC を活用したプレゼンテーション能力を高める活動を行ってきたが、令和 4 年度入学生からは教育課程を一部変更し、「教育課程・方法論」を「教育課程論」と「教育方法論（ICT 機器の活用を含む）」に分割し、ICT 機器を用いた指導法の基礎を指導することとしている。一方で、令和 5 年度に実施された授業科目のスリム化、クォーター制や 100 分授業の導入など大学全体としての大幅なカリキュラム改革に伴う教員養成の質保障が課題である。さらに、令和 9 年度に予想される大学改革の影響も懸念される。

地域との連携に関しては、平成 26 年より近隣地域の教育委員会との連携・協力に関する協定が

すすみ、小中学校への授業見学や学校図書館見学、教師を招聘しての講話、本学学生の学校ボランティアなどが行われている。新型コロナウイルスの影響で十分な体験活動が実施できなかった時期は過ぎたものの、なおコロナやインフルエンザの罹患が継続しており、それらへの対応が求められる。

以上、本学では、組織的には教職課程委員会、事務的には教務や実習支援センターを中心に全学的に教職課程の質の保証や改善に取り組み一定の成果を上げてきた。しかしながら、近年深刻化している教員不足とそれに伴う採用試験日の前倒し等の改革への対応等の新たな課題を受けて教職課程としてどのように取り組むべきか、大学全体の改革の動きにどう対処していくのか、などさらなる検証・検討を続ける必要があると考える。

IV『教職課程自己点検評価報告書』作成プロセス

令和 6 年 2 月 21 日	「令和 5 年度 教職課程自己点検・評価報告書」を全国私立大学教職課程協会に提出
令和 6 年 3 月 25 日	全国私立大学教職課程協会より自己点検自己評価完了証を受領
令和 6 年 7 月 2 日	「令和 5 年度 教職課程自己点検・評価報告書」の公表
令和 7 年 3 月	担当者（中等・初等・教務）による令和 5 年度報告書の見直し
令和 7 年 3 月	「令和 6 年度 教職課程自己点検・評価報告書」案の作成
令和 7 年 3 月 27 日	経過報告（令和 6 年度第 6 回教職課程委員会）
令和 7 年 4 月 27 日	「令和 6 年度教職課程自己点検・評価報告書」の最終案承認
令和 7 年 6 月 4 日	「令和 6 年度 教職課程自己点検・評価報告書」を全国私立大学教職課程協会に提出